

葉山町地域防犯カメラ設置費補助制度（案）の概要

1 要旨

自主的な防犯活動の取組み支援の一つとして、町内会、自治会等の自主防犯活動団体が、設置する防犯カメラの設置費を補助する。

2 補助の対象経費（設置費）

(1)新たに設置する防犯カメラの機器等の購入費

防犯カメラの本体、録画装置、保護カバー、防犯カメラの設置を示す看板

(2)設置のための工事費

防犯カメラ本体の設置工事費、防犯カメラを設置するための柱の工事費、ケーブル等の設置工事費

3 対象となる防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録するために、特定の場所に固定して設置する防犯カメラが対象となる。

4 補助額

補助額は、防犯カメラ1台につき、補助の対象経費の10分の9(千円未満切り捨て)、ただし、300千円が補助の上限額となる。

また、神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金(地域防犯カメラ設置事業)の交付が決定した案件に限り、補助金の交付を行うものとする。

(例) ケース① 設置費 300,000 円で〇〇町内会が実施する場合

〇〇町内会の負担額 30,000 円

葉山町からの補助金 270,000 円

設置費×補助率 $9/10 = 270,000$ 円 < 上限額 300,000 円

ケース② 設置費350,000円で□□町内会が実施する場合

□□町内会の負担額 50,000 円

葉山町からの補助金 300,000 円

設置費×補助率 $9/10 = 315,000$ 円 > 上限額300,000円

※上限額を超えているので、町から町内会への補助金は300千円になる。